

第2期

交野市

まち・ひと・しごと創生

総合戦略

(素案)

【第 1 版】

令和 2 年 月

交野市

最終要調整

■交野市まち・ひと・しごと創生総合戦略・目次

1. はじめに

- (1) 策定に至った経過 3
- (2) 基本的な考え方 3

2. 総合戦略の位置づけ

- 2-1 国の総合戦略の考え方、政策5原則、基本目標 4
 - (1) 国の総合戦略の基本的な考え方 4
 - (2) 国のまち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則 4
 - (3) 国の総合戦略の基本目標 5
 - (4) 第2期総合戦略における新たな視点 5
- 2-2 総合戦略と交野市総合計画・市長戦略との関係 6
- 2-3 交野市人口ビジョンとの関係 6

3. 総合戦略策定の経過

4. 総合戦略の対象期間

5. 総合戦略の進行管理

6. 総合戦略の概要

- (1) 基本目標
- (2) 施策体系

7. 総合戦略の4つの基本目標ごとの取組み

- 《基本目標1》 子育て世代が魅力を感じるまち
- 《基本目標2》 多様な働き方に対応したまち
- 《基本目標3》 住みたいまち、行きたいまちとして選ばれるまち
- 《基本目標4》 地域を守り、地域の元気をつくるまち

~~8. 基本目標を複合的に達成するための取組み~~ 22

~~☆天の川プロジェクト~~ 22

~~☆かたの産業元気プロジェクト~~ 24

1. はじめに

(1) 策定に至った経過

交野市は生駒山系の連なり、そこから流れる天野川といった豊かな自然、そして山麓から平地部に広がる田園、集落という舞台に、歴史・文化が培われ、交通の利便性が整うと共に、計画的な住宅地が形成されて今日に至っています。

一方では、ある時期に住宅供給が集中するという近郊都市特有の課題が見られ、人口の減少傾向、若い世代の転出、年少人口（14歳以下）の減少が進み、今後さらにその傾向が急速に進み、地域活力の減退といった新たな事態が想定されます。

これらは日本社会全体が抱える様々な問題と共通することでもあり、従来の考え方や施策、手法だけでは解決が困難となっています。国はそのような事態を受けて、まち・ひと・しごと創生法を2014（平成26）年11月に制定、2014（平成26）年12月に、国と地方が力を合わせてこれらに立ち向かうため、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を提示、本市においても新しい取組が期待される状況です。

そのような背景のもと、今後のさらなる問題の深刻化を克服し、交野市らしい、効果的で実効性の高い施策、取組が必要とされています。

(2) 基本的な考え方

交野市で策定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則等を基に、本市における「人口減少と地域経済縮小の克服」と「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」を目指すものです。

また、**国の考え方を踏まえつつも**、交野市の実情および市民意向に即した総合戦略とし、その前提として、「交野市人口ビジョン」で示された人口推計、人口減少が地域に及ぼす影響、そしてあるべき人口の将来展望を基本に、その実現にむけた取組みとしての総合戦略とします。

その体系としては、「結婚・出産・子育て」「雇用の創出」「人の流れ」「地域づくり」の4つの政策分野における基本目標と、それぞれの実現に向けた基本的方向を定め、それに沿った施策と、**目標達成のために想定される取組みを示すものとし、体系としていません。**

2. 総合戦略の位置づけ

2-1 国の総合戦略の考え方、政策5原則、基本目標

(1) 国の総合戦略の「基本的な考え方」

国の総合戦略では、急速な人口減少社会等に向かう現状の主たる課題に対応するために、次のような「**基本的な考え方**」を掲げています。

1. 人口減少と地域経済縮小の克服

- 本格的な人口減少時代の到来、地方と東京圏の経済格差により若者の東京圏への人口一極集中
- 地域経済の縮小により、人口の一極集中と地方人口減少に拍車
- 地方における負のスパイラルの解消、人口減少を克服し地方創生
 - ①東京一極集中を是正する。
 - ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。
 - ③地域の特性に即して地域課題を解決する。

2. まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

- 地域経済の活性化、産業の高付加価値等による「しごとの創生」
- 地方就労の促進や移住定住促進等による「ひとの創生」
- 安心できる暮らしの確保や都市のコンパクト化、広域連携等による「まちの創生」

(2) 国のまち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則

国の総合戦略では、政策の企画、実行にあたっての基本的な方針として、次の通り「政策5原則」に基づき、関連する施策を展開することとされています。

①自立性

構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。

②将来性

地方が自立的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。

③地域性

各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援。

④直接性

最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。

⑤結果重視

P D C Aメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

(3) 国の総合戦略の基本目標

国の総合戦略では、以下の4つの基本目標を設定し、地方におけるさまざまな政策を集約し、人口減少に歯止めをかけ、東京一極集中の是正を進めていくこととされています。

基本目標①	地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする、これを支える人材を育て活かす
基本目標②	地方への新しいひとの流れをつくる
基本目標③	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる
基本目標④	時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

(4) 第2期「総合戦略」における新たな視点

国は、第2期において4つの基本目標に向けた取組みを実施するにあたり、新たに次の視点を示しています。

①地方へのひと・資金の流れを強化する

- 将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大
- 企業や個人による地方への寄付・投資等による地方への資金の流れの強化

②新しい時代の流れを力にする

- Society5.0の実現に向けた技術の活用
- SDGsを原動力とした地方創生

③人材を育て活かす

- 地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援

④民間と協働する

- 地方公共団体に加え、NPO等の地域づくりを担う組織や企業と連携

⑤誰もが活躍できる地域社会をつくる

- 女性、高齢者、障がい者、外国人等誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現

⑥地域経営の視点で取り組む

- 地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント

2-2 総合戦略と交野市総合計画・市長戦略との関係

交野市では平成 23 年度から 34 年度（令和 4 年度）を目標とする第 4 次交野市総合計画基本構想を定めています。この総合計画基本構想は、交野市におけるまちづくりの理念、目指すまちづくり像を示すと共に、それを踏まえた分野別計画の方向性を示すものです。

また、市長戦略は、総合計画基本構想に掲げるまちづくりを実現するための方針と重点施策を定めるものです。

総合戦略は、国の政策として人口減少からの脱却と地方創生を目的にしておりた戦略であり、その目的に沿った、「地域づくり」や「雇用の創出」「人の流れ」更には「結婚・出産・子育て」といった 4 つの基本方向を前提とした戦略が求められるものです。そのため、総合戦略で掲げる特色ある施策・事業を市長戦略における「政策プラン」と一体的に推進していくものと考えられます。

総合戦略と交野市総合計画（市長戦略を含む）は、持続可能で活力あるまちづくりを進めるという方向性で一致することから、密接な関係性を持つものであり、一体的に推進していくことが求められます。

2-3 交野市人口ビジョンとの関係

総合戦略は、人口ビジョンを踏まえて検討することになりますが、交野市人口ビジョンにおいては、これまでの人口動向を前提として推計すると、交野市の人口は 2040 年には 65,000 人程、2060 年には 50,000 人程に減少することになります。そしてその事により、市民生活をはじめ経済・雇用、都市・まちづくり、行政サービス等さまざまな面で将来に与える影響、不安があるため、人口の将来展望として、「出生率を高め、若い世代の定住・来住を促す」ことで「バランスのとれた世代構成に転換する」ことにより 2040 年に 69,200 人、2060 年に 60,800 人を目指すとしています。

この数値は、若い世代の減少に歯止めをかけ、年少人口（14 歳以下）の減少をおさえることで実現するため、以下の 4 つの方向性を示しています。

- ①子育て世代が魅力を感じ、安心して子どもを産み育てられるようにする。
- ②多世代が多様な働き方ができるようにする。
- ③定住・来住を含めて選ばれるまちをつくる。
- ④安心して暮らせるまち、活気のあるまちにする。

総合戦略は、この方向性将来方向を実現するために、必要な施策、取組みを明らかにするものです。

3. 総合戦略の策定の経過

総合戦略の策定にあたっては、市民をはじめ各関係機関・団体等の意見を反映させることが求められます。そこで、平成27年度に市民や若者（中学3年生）の意向を捉えるアンケートを実施するとともに、~~市民や市職員からのアイデア、提案を求める自由な意見募集、市民ワークショップ開催や、庁内ワークグループ設置をすると共に、にてアイデアや提案を募り、産・官・学・金等の多様なメンバーから構成されるによる「総合戦略審議会」を設置し、~~において集約を図ってきました。

4. 総合戦略の対象期間

第2期交野市総合戦略の対象期間は、令和2年度（2020年度）から令和4年度（2022年度）までの3年間とします。

なお、本市の最上位規範である「交野市総合計画基本構想」が令和4年度をもって終了します。今後は、次期総合計画基本構想の改定議論において、総合戦略との関係を改めて整理し、より一層効果的な事業展開や進行管理を行うことができる体制を目指します。

5. 総合戦略の進行管理

（1）政策目標と政策評価

交野市総合戦略では4つの基本目標ごとに、3年後の実現すべき成果に係る数値目標を立てています。また、基本目標ごとに講ずべき施策及び取組内容を明らかにし、各施策の効果を客観的に検証できる指標＝重要業績評価指標（KPI=Key Performance Indicators）を設定しています。それら政策目標をもとに政策評価を行うことを基本とします。

（2）進行管理

総合戦略の進行管理は、PDCAサイクル＝PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（評価）、ACTION（改善）の4つの視点を政策実行・検証の過程に取り込むことにより、継続的な改善を推進する進行管理とする方法を取ることとします。

（3）検証・取組体制

総合戦略の効果検証にあたっては、進行管理を踏まえて施策、取組みの見直しの検討が行われる推進体制を庁内に確立します。合わせて、客観的外部評価が必要であることや公民協働により実現できる取組みが多いことから、市民や専門分野関係者が参画する「交野市まち・ひと・しごと総合戦略審議会」において検証を行うこととします。